

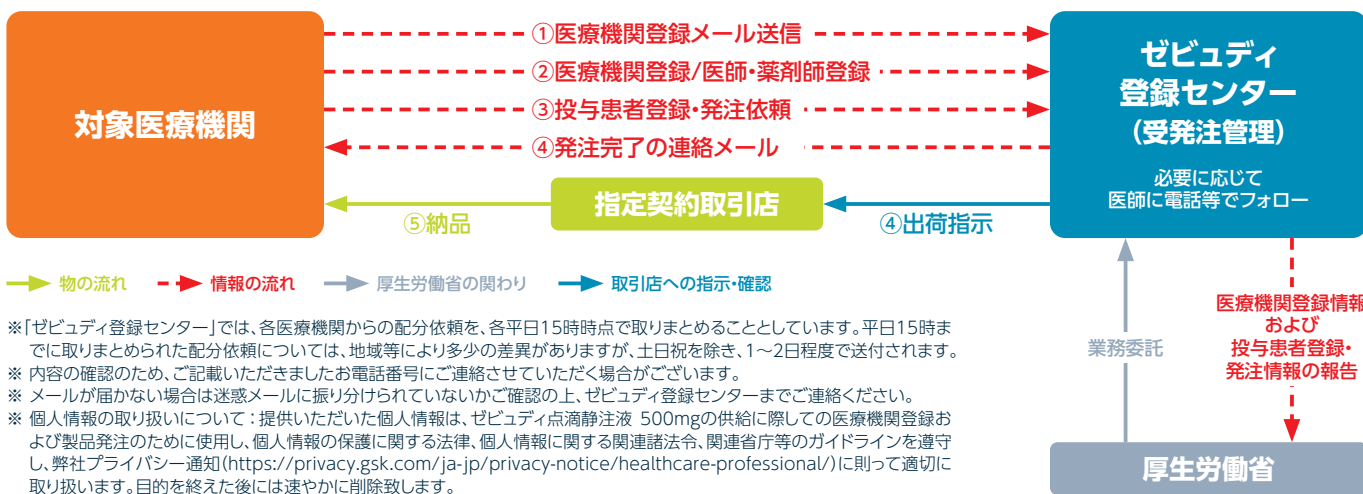
ゼビュディ点滴静注液 500mg

医療機関登録および製品発注について

この度、『ゼビュディ点滴静注液 500mg』が、SARS-CoV-2による感染症(新型コロナウイルス感染症)に対する治療薬として、2021年9月に特例承認を受けました。本剤は、日本国政府により国内での供給量が確保されています。現時点で本剤の供給量は限られているため、発注は対象となる患者さんに必要な数量のみ受け付けます。

必要な医療機関に広く適切な数量をお届けするために、本剤はゼビュディ登録センターを通じて製品発注をしていただきます。製品発注の前には本システムに医療機関情報をご登録お願い致します。

ゼビュディ点滴静注の納品までの流れ



●医療機関登録について(初回のみ)

医療機関登録をご希望の場合は、ゼビュディの医療関係者向け情報サイトのお問い合わせフォームより「お問い合わせ内容」に「ゼビュディ登録希望」と記載し、すべての項目を入力の上送信してください。2営業日以内に、ウェブ登録システムのご利用に必要な情報をご連絡いたします。



ゼビュディ登録センター

●ゼビュディ ウェブ登録システム

URL : <https://xevudy.force.com/regcenter/login>

●医療機関登録および製品発注に関するお問い合わせ

TEL : 0120-126-993 (受付時間：9:00-17:45 / 土日祝祭日を除く)



カスタマー・ケア・センター

製品のお問い合わせ

TEL : 0120-561-007(受付時間：9:00-17:45 / 土日祝日および当社休業日を除く)

FAX : 0120-561-047(24時間受付)

※社員教育やサービス向上のためお客さまとの会話を録音させていただいております。あらかじめご了承ください。

最新の添付文書等本剤に関する情報は、右のGS1コードから電子化された添付文書をご参照いただくか、以下のグラクソ・スミスクライン株式会社 医療関係者向けサイト“GSKpro”をご参照ください。

<https://gskpro.com/ja-jp/products-info/xevudy/>

GS1コード

“GSKpro”
2次元コード

